

平成 26 年 12 月横芝光町議会定例会一般質問

『自席による質問』

1. 財政運営の健全化に向けた方策の聖域なき行財政運営の具現化について、
  - (1) 『財政状況資料集の過去 5 年間から見える方策について』お伺いします。
    - (ア) 財政状況資料集分析表の将来負担の状況は、当町における平成 24 年度の将来負担比率は 47.5 ポイントで、類似団体平均の 30.7 ポイントより 16.8 ポイント上回っており、類似団体内順位は 138 団体中の 82 番目です。分析欄を見ますと、主な要因は合併特例債事業や公営企業債等の繰入見込額などによるものとなっております。
- Q. 更にその分析欄を見ますと将来負担比率については、「合併特例債事業の大型建設事業による地方債残高の増加要因等によるものである。合併特例債事業については、今後しばらく続くことから引き続き高い水準が予測される」となっております。合併特例事業は今後こういった事業があるのか、また東日本大震災復興特別区域法の対象区域による地方債の発行期限が 10 年間延長されますが、どのような執行計画をお考えなのかお伺いします。
  - (イ) 補助費等の経常収支比率についてお伺いします。
- Q. 分析欄では、『内部管理的経費の抑制、補助金交付事業の見直しや一部事務組合に対する効率的な運営の促進・精査を行い、経常経費の一層の節減合理化に努める。』というふうに数年同じ記載事項となっております。

そこで、経常経費の一層の節減合理化に努めた具体的な成果及び今後の取り組みについてお伺いします。
- Q. 補助費等を大きく分けると 4 つに分けられ、これを検証することが肝要と思います。
  - 1 つ目は、一部事務組合の負担金が経年的に見てどうなのか。
  - 2 つ目は、公営企業会計の法適用を受けている費用がどうなのか。
  - 3 つ目は、自治体以外の団体に出している負担金はどうなのか。
  - 4 つ目は、町内にある団体補助と呼ばれているものはどうなのか。

この 4 つが、経年的にどうなのか。住民一人当たりを周辺と比べてどうなのかが、問題であります。補助費等というのは権益にかかわる問題があるから削るといふとは大変難しいと思います。平成 25 年度決算の性質別歳出の構成比では 20% を占めております。類似団体と比較しながら、『聖域のなき行財政改革』をどう取り組んでいくのかお伺いします。
- ① 類似団体比較カードから見た財政状況についてお伺いします。

横芝光町の類似団体の約 4 割が合併していることから、類似団体比較カードによる平成 22 年度から 24 年度までの 3 年間の財政比較分析表から質問させていただきます。

Q. 当町の地方債現在高は、平成 22 年度の類似団体内順位は 139 団体中 67 番目、平成 23 年度は 141 団体中 74 番目、平成 24 年度は 138 団体中 82 番目と、順位は下がっていく傾向にあります。また、地方債現在高は 118 億 7 百万円であり、平成 24 年度の人口 1 人当たりの借金は、46 万 3 千円となっており、類似団体一人あたりは 31 万 7 千円で類似団体の約 1.5 倍となっております。これは、身の丈に合った財政状況ではないと思いますが、このことについてのご見解をお伺いします。

Q. 補助費等では、平成 24 年度は類似団体平均を 9.6 ポイント上回り 138 団体中の 134 番目となっております。そして、一人当たりの借金は、平成 24 年度は 7 万 9 千円で、年々町民の負担が重くなっていく傾向になっております。この要因は東陽病院事業会計への繰出金や補助金等と思われます。このような状況の中で、東陽病院事業の問題が大きいと思います。そこで、病院事業運営の今後の方策をお伺いします。

② 補助金交付基準の見直しについてお伺いします。補助金交付については、“前例踏襲”や“シガラミ”などを解消できるかが大きな課題となっているようです。

Q. 補助金交付基準については、地方自治法第 232 条 2 に規定されていることを厳格に捉えて、「入り口で整理する」ことを実行することが、補助金交付制度改革には極めて重要であると思います。

そこで、補助金交付制度改革を推進するにあたっては、仮称ですが、補助金検討委員会を立ち上げ『公募制による補助金制度による補助金申請案件の評価判定』及び『施策的判断に基づく補助金案件の補助等継続の是非の評価判定』を行うなど、公募して住民参加による公正公平な補助金交付基準等の策定が肝要ではないかと思いますがご見解を伺います。

③ 不用額の検証についての質問をさせていただきます。

Q. 平成 20 年度から平成 25 年度までの不用額は、平成 24 年度は 3 億 8 百万円で最も多く、平成 20 年は 2 億円で最も少なく、平均では 2 億 4 千 7 百万円となっております。これをどのように検証してきたのか、お伺いします。

Q. 各年度に 2 億以上不用額が出ることは、具体的に原因が何なのか、何からくるものなのか、計画の不備からくるものなのか、節約の努力からくるものなのか。或いは計画が実行されないうちに出てくるものなのか。そういったものを検証する必要があると思います。そこで、これまでの不用額の原因を検証し、不用額に対する今後どういう方針なのかお考えをお伺いします。

(2) 事業再構築検討委員会についてお伺いします。事務事業の見直し・歳入の見直し・公共施設の見直し・投資的経費の見直し・人口減少、少子高齢化、定住対策の検討などの項目になっているようです。

そこで、この委員会の答申は、いつまでなのか、また今日までの取り組み状況について公表できる範囲で結構ですがお伺いします。

Q. 公共施設の見直し・投資的経費の見直しについて伺います。

今大きな流れの中に、平成 26 年度から平成 28 年度までの公共施設白書というのものが、公共施設等総合管理計画策定に係る経費に 50%の特別交付税措置がされます。また、公共施設等総合管理計画に位置付けられた施設の除去に対しては、充当率 75%の除去債が充当されるという新しい制度が出来ました。平成 26 年度からの 3 年間で全国的に、この計画が出揃うことが予想されます。当町では、どのような方策をお考えかお伺いします。

2. 平成 25 年度決算の課題や問題点を生かす取り組みを平成 27 年度の予算編成方針へどう反映させたかについてお伺いします。

Q. 平成 25 年度の決算を平成 26 年度の予算にどう生かすのかについてですが、平成 25 年度決算が終わりました。決算と予算は連結しているのですから、何を教訓としてどういうふうに平成 26 年度の下半期に生かすかが大事ではないかと思えます。予算に生かすという問題は、予算の数字を変えるということではなく、執行する中身が既に終わったものを、平成 26 年度の下半期にどう反映させているのかが大切であると思えます。どのようにお考えかお伺いします。

Q. 平成 25 年度の決算を平成 27 年度の予算にどう生かすかについて、お伺いします。

平成 25 年度決算の数字があっているとか、あっていないとかではなく、また、前例踏襲ではなく決算を通じて施策が豊かであるかどうかということだと思います。

平成 27 年度の予算編成方針が決まっていますので、平成 25 年度の決算について喚起してどう生かすか、ということではないかと思えます。平成 25 年度の決算を終えた段階で、平成 27 年度の予算編成方針にどう生かすかということ。これが大事ではないかと思えますがご見解を伺います。

Q. 平成 25 年度の決算については、単なる数字の筋妻合わせではないと思えます。そして、施策に反映する生きた数字になるためには、より良い予算の消化を考えなければならないと思えます。平成 25 年度の決算というのは、平成 26 年度予算の下期、或いは、平成 27 年度予算編成にどう反映することを前提に決算議会、また予算議会に臨むべきではないかと思えますがご見解をお伺いします。

Q. 平成 25 年度の決算を生かす努力をされているということであれば、具体的にどのようにやっているのかお伺いします。

Q. 昨年 12 月議会議員全員協議会において、「歳出を削減し、平成 28 年度

当初予算を90億円規模とする」ことを発表されました。これができるかどうかに対しては、いささか疑問を抱いております。それは、現在の状態の中で合併特例債事業終了することにより減ることはわかります。あれから1年が経過しましたので90億円規模するための具現化に向けた方策についてお伺いします。

Q. 平成28年度当初予算を90億円にするというのは、単年度の目標ではなくて、4、5年先の目標を出すべきと考えます。そして、算定替えの5年先までをきちんと経てた方がよいと思います。少なくとも合併して11年目から16年目までの歳入の減り方を想定して財政の歳出規模を5、6年の臨時的に経てることが必要ではないかと思いますが、お考えをお伺いします。

Q. 佐藤町長にお伺いします。合併してから来年度は10年目を迎えますが、今日までの財政状況をどのように評価しているのかお伺いします。

Q. 今年4月に総務省財政調整課からの「公共施設等の総合的な管理による老朽化対策等の推進」の通知による事業について、横芝光消防署の老朽化問題の整合性をどのようにお考えになっているかお伺いします。

Q. 横芝光消防署の老朽化問題の建設計画は、どのようになっているかお伺いします。

※ 以下の部分は、持ち時間の関係で申し上げることができませんでした。

最後に要望と提案を申し上げます。

横芝光消防署職員の皆さんは、町民の身体・生命・財産を守るため、職務とはいえ自分の危険を顧みることなく、命がけで昼夜懸命に職務を全うされております。そのような消防署職員の皆さんの、『働き甲斐のある、より良い職場の環境づくり』が急務であり、行政当局の当然の義務であると思います。1日も早く、早急に横芝光消防署建設計画を立て、実施していただくことを要望いたします。

今、わが国の先進的自治体は、首長のアイデアや創意工夫により豊かな行政展開を行っているところが数多くあります。しかし、平成21年度まで地方交付税の不交付団体であった富津市は、農林水産業や観光、それに東京電力などの企業が立地しており恵まれている自治体といわれてきました。今年の夏の発表では財政調整基金が約1億5千万円になり財政的に危機的状況にあるような報道がありました。それは、恵まれ過ぎて何もやらなかったことが原因ではないかといわれています。

当町では、何もやらないのではなく、どんどん先進地事例の情報を入手して調査・研究を行い、自分たちの町にあってものを精査し、アイデアを生み出し、本気で努力することが、活力のみならず、元気のある町づくりが大変重

要であると考えます。「住みよい町・住みたい町・この町に住んでよかった」といわれる町づくり構想を早急に検討することをご提案申し上げます。

また『選択と集中』により、将来に必要な事業かを精査して、極力次世代に借金を残さないようにするため、合併特例債に依存しすぎていることを振り返り、震災復興特別区域法の対象区域のことを勘案しながら、合併特例債事業の検証を行い、更に今後の事業推進に向けた優先順位を精査しながら、有利な起債を有効的に活用して、横芝光町の身の丈に合った財政運営の再構築をご提案申し上げます、一般質問を終わります。